

株式会社 IMA 行動計画

従業員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年3月～ 法に基づく諸制度の調査・情報収集
- 令和6年3月～ 制度に関する資料を作成し出産予定の従業員に配布

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和6年3月～ 育児休業の取得及び職場復帰を支援するために出産予定の従業員ごとに育休復帰支援プランを作成し業務内容の見直しや業務体制の見直し、代替要員の確保を図る